

## □活動方針

2015 年度に JSCA は新しい執行体制となり、「非構造部材の安全性確保」、「既存建築物の安全・安心の確保」、「性能設計に向けた活動」、「職能研鑽と次世代の育成」および「環境配慮に資する構造設計の普及・促進」の 5 項目の重点目標を掲げて活動し、一定の成果を挙げてきた。2016 年度はこれらの成果を踏まえて、建築や街の安全・安心を確保するための活動を継続しつつ JSCA の発展を図っていく。

また、社会に向けての情報発信力を強化し、構造設計者の役割についての理解を広める活動に注力していくとともに、構造設計者のさらなる職能向上のための活動を継続し、この職能に対する社会の評価と信頼を高めていくことを目指す。

法改正や社会問題等の最新動向を反映したタイムリーな講習会の開催、および実務者にとって有益な研修等の職能教育を行うことは JSCA の重要な活動である。2016 年度は、構造設計者の活力・技量等を高めるために、本部・支部の連携により、ICT を活用した講習会および委員会活動等を充実させ、より多くの地域の会員が職能研鑽できる機会を増やしていく。特に、本部および支部で開催される「構造デザイン発表会」は、発表および意見交換等による能動的な職能研鑽の場であり、2016 年度もさらに充実させ、特に中堅・若手構造設計者の育成につなげていく。

建築物の安全性について社会と共通認識を育成して行くためにも、高度な知識と倫理観を有する構造設計者の育成と認証が重要である。JSCA の認定資格「JSCA 建築構造士」を有する構造設計者は、幅広い見識と高い倫理観を持ち、技術力・デザイン力だけでなく高いコミュニケーション能力を駆使してプロジェクトを遂行できるエンジニアと位置づけており、その資格の有用性を社会に広くアピールしていく。その一方で、近年、資格者の減少傾向が続いているため、「JSCA 建築構造士」の将来像について検討する。

1981 年 5 月に JSCA の前身である「構造家懇談会」が設立されて、今年で 35 年を迎える。草創期に会員数約 100 名からスタートし、現在、正会員を中心に約 4,500 名の会員が在籍する団体となったが、近年では会員数は横ばいかやや減少気味であり、特に、正会員に関しては 55 歳以上のベテラン世代が 60%超を占めることが特徴である。中長期にわたって JSCA が安定的に活動を継続していくためには、会員の増強が重要であるが、特に中堅・若手世代の会員の増強に力を注ぐ必要がある。さらに、将来の構造設計者をめざす学生にも積極的に学生会員としての入会を促し、幅広い世代が活動する活気に溢れた協会を目指す。併せて、若手世代に対する研修を強化するなど、次世代の構造設計者の育成のための活動も積極的に進める。会員増強にあたっては、従来と同様、本部と支部が力を合わせて勧誘活動を展開する。

木造建築の普及は、環境負荷の低減の観点から地球温暖化対策として有効であるのみならず、日本の森林整備および木材自給率の向上にもつながる。また、木質系材料は、

都市にぬくもりの空間を創出し、構造デザインの新たな展開を可能にする魅力的な構造材料でもある。

「公共建築物等木材利用促進法」により建築物の木造化・木質化への取組みが進むなか、特に中・大規模木造建築の構造設計に関する情報整備および教育の重要性が高まっている。JSCA は木造建築に関連する委員会の活動領域の拡大を行い、一般製材、集成材、CLT 材および木質複合材等を用いた建築物の構造設計技術の向上を図っていく。また、木造関連専門会社を賛助会員として積極的に入会を促し、技術交流および研修等の活性化を図りながら木造建築の普及に向けた活動を行っていく。

JSCA は、建築物の耐震安全性を確保するためには、建築基準法を満足するだけではなく、耐震性能メニューをクライアントに提示し、クライアントとの対話を通して耐震性能に関する認識を共有することが重要であると提唱してきた。2016 年度は、以前、公表しているメニューのうち耐震性能メニューの改訂案を作成し、試行運用しながら会員からの意見を反映した改訂版耐震性能メニューの完成を目指す。また、免震・制振システムを採用した応答制御構造の普及・展開に係る活動も継続する。

2012 年に JSCA が発行したパンフレット「安心できる建物をつくるために」は、構造設計者とクライアントが耐震設計や性能設計について対話するためのコミュニケーションツールと位置づけている。パンフレットのさらなる有効活用および耐震性能メニューとの整合も図るために内容の見直しを行うとともに、社会に向けた様々な広報活動にも取り組んでいく。

東日本大震災から 5 年が経過し、被災地の復興は進んでいるものの、未だ道半ばの状況にある。その一方で、南海トラフ地震および首都直下地震等の発生が懸念され、防災・減災に対する社会の関心がますます高まっている。JSCA は、長年、多くの既存建築物の耐震診断・改修設計の第 3 者判定業務および耐震改修設計に関わる構造設計者支援を行ってきた。2016 年度もこれらの活動を継続するとともに、社会貢献につながる構造相談コーナーも継続する。

このほか、定款第 3 条に定める目的達成のための対外的および社会的な活動を引き続き継続する。

以上のような認識に立ち、2016 年度は以下の 5 項目を重点目標として活動する。

- 1) 職能研鑽の推進と JSCA 建築構造士の将来像の検討
- 2) 会員の増強と次世代の構造設計者の育成
- 3) 木造建築の普及に向けた活動領域の拡大
- 4) 性能設計の普及に向けた活動
- 5) 既存建築物の安全・安心の確保

なお、2015 年度の重点目標の一つであった「非構造部材の安全性確保」については、引き続き講習会による啓蒙活動および特記仕様書の普及・展開に注力して活動を継続していく。

## □事業計画

### 1. 重点目標に関連する事業

#### 1) 職能研鑽の推進とJSCA建築構造士の将来像の検討

- (1) 本部・支部連携によるICTを活用した講習会の実施促進および委員会活動の推進
- (2) 「構造デザイン発表会」および研修活動による中堅・若手世代の構造設計者の職能研鑽
- (3) JSCA建築構造士の広報の強化と将来像の検討

#### 2) 会員の増強と次世代の構造設計者の育成

- (1) 本部・支部の連携による会員勧誘の強化
- (2) 次世代の構造設計者を目指す学生会員の増強
- (3) 中堅・若手世代の研修の強化
- (4) JSCA活動の情報発信の強化

#### 3) 木造建築の普及に向けた活動領域の拡大

- (1) 木造関連委員会の整備と拡充
- (2) 中・大規模木造建築の構造設計に係る情報整備
- (3) 木造関連専門会社の賛助会員への勧誘活動の強化

#### 4) 性能設計の普及に向けた活動

- (1) 改訂版耐震性能設計メニュー案の試行運用
- (2) 応答制御構造の普及、発展のための活動の継続
- (3) パンフレット「安心できる建物を作るために」の見直しおよび社会に向かっての広報活動の強化

#### 5) 既存建築物の安全・安心の確保

- (1) 耐震診断・改修に関わる判定業務の継続
- (2) 耐震診断・改修に関わる構造設計者支援
- (3) 構造相談コーナーの継続

### 2. その他の定款に定める事業

#### 1) 建築構造の設計・工事監理等に関する調査研究および規準の作成

- (1) 建築構造の設計・工事監理等に関する調査研究
- (2) 第三者による構造性能確認を行うピアレビュー制度の推進
- (3) 建築構造に関する調査研究の受託
- (4) 建築構造の設計・工事監理に関する規準の必要に応じた見直し検討および普及
- (5) 建築構造技術者の職能・業務・報酬基準の必要に応じた見直し検討

#### 2) 建築構造の設計・工事監理等に関する技術書の刊行および会誌の発行

- (1) 技術書の刊行および会誌の発行
- (2) 協会PRのための出版物の刊行

#### 3) 建築構造技術の向上に関する国際交流の推進

- (1) 日米建築構造技術協議会への協力
- (2) 日中建築構造技術交流会への協力

(3) 世界構造技術者会議開催への協力

(4) 建築構造設計に関する国際会議等への参加

#### 4) 建築構造の設計・工事監理等に関する講習会等の開催

- (1) 調査研究発表会、講演会および見学会等の開催
- (2) 構造設計実務者研修(基礎編、実践編及び応用編)の開催

#### 5) 建築構造の設計者・工事監理者の育成および登録

- (1) JSCA建築構造士制度にかかる認定試験、登録および定期講習等の実施
- (2) 構造デザイン発表会の開催

#### 6) 建築構造の設計者・工事監理者の表彰

- (1) JSCA賞の選考および表彰
- (2) JSCA賞受賞者講演会の開催

#### 7) 地震等災害時における公的機関が行う被害調査等への協力

- (1) 地方公共団体等からの要請に基づく建築物応急危険度判定等の実施
- (2) 被害調査等の実施

#### 8) 建築構造の設計者・工事監理者等への建築構造の設計および工事監理等に関する助言及び支援

- (1) 構造設計者、建築物所有者およびマンション管理組合等からの依頼による構造レビューの実施
- (2) 構造設計者、建築物所有者およびマンション管理組合等からの依頼による耐震診断・補強判定等の実施

#### 9) その他本協会の目的達成のための事業

##### (1) 建築行政への協力および提言

- ① 建築設計および工事監理業務の専門分化に伴う諸制度の見直しに関する行政への提言および協力
- ② 建築構造に関する技術基準等の制定・改定について行政への協力および提言
- ③ 既存建築物の耐震化推進に関する行政への協力
- ④ 業務報酬基準等に関する法制度運用への提言および協力

##### (2) 関係諸団体との相互交流

- ① 建築構造技術者の資格制度および継続職能開発(CPD)について関係諸団体との連携
- ② 各種催物の共催等、関係諸団体との協力・交流の促進
- ③ 建築構造の設計・工事監理に関わる業務報酬体系整備に関する関係団体との共同研究および調整

##### (3) 平常時および非常時における一般市民・地域行政を対象にしたボランティア活動の実施

(4) JSCA構造設計賠償責任保険の普及・充実